平成27年度

町 政 執 行 方 針

東神楽町長 山 本 進

はじめに

平成27年第1回東神楽町議会定例会の開会にあたり、まちづくりに対する 所信を申し述べ、町民の皆様ならびに議員各位のご理解とご協力をいただきた いと思います。

私は、平成24年2月に町長に就任させていただき、この3年間、町民や議員の皆様との対話を重ねながら、多くの課題に対して、その解決の実現に向けて取り組みを進めてまいりました。

任期も残すところ1年となりましたが、多くの行政課題や多様化する住民ニーズに対して、町民の期待に応えるべく専心努力してまいります。

国は、昨年、日本の競争力の強化につながる未来への投資や生活の基盤を守る暮らしの安全・安心といった事項を重点として経済対策を実施しましたが、消費税率が8パーセントに引き上げられたことで、消費の落ち込みや駆け込み需要の反動などもあり、国内総生産がマイナス成長となるなど景気の回復が遅れ、さらに電力料金の再値上げもあって、地方におきましては厳しい経済環境を脱しない状態のままであります。

昨年の5月には、日本創生会議が「人口減少に関して、地方からの人口流出がこのまま続くと、若年女性が2040年までには50パーセント以上減少する市町村が896にのぼる」というショッキングな発表をいたしました。

このことを受け、国では「地方創生」が今後の日本にとって重要であるとの 認識から、人口問題に関して50年後に1億人程度の人口維持を目指す「長期 ビジョン」と、人口減少を克服し将来にわたって活力ある日本社会を実現する ための総合戦略をまとめ、また、都道府県及び市町村には、地域の特性を踏ま えた地方版の人口ビジョンと総合戦略の策定を求めてきております。

本町の人口は、一昨年1万人を達成し、平成27年1月末の人口は1万 245人と順調な伸びを示しておりますが、これまで町の定住化施策をけん引 してきたひじり野地区の宅地開発も完了し、本町も将来的には、人口減少社会 になっていくものと考えております。

このようなことも踏まえ、将来像「笑顔あふれる花のまち~みんなで築こう活力ある東神楽」の実現をめざし、平成24年度に第8次東神楽町総合計画を策定し、さらに、平成25年度に地域住民の参画のもと地区別計画を策定してきたところであります。

本町の平成27年度の予算編成は、第8次東神楽町総合計画で定めた重点施 策を中心に、各施策を着実に実行すべく予算編成を行ったところであります。

第8次東神楽町総合計画では、重点プロジェクトとして「みんなで育てる 子育て環境充実のまち」、「みんなに活力 連携と交流による新産業創出」、「みんなで取り組む 自主自立のまち」を掲げております。

「みんなで育てる 子育て環境充実のまち」では、子育て支援を最優先課題として、各種子育て支援策を継続するとともに、子どもの健やかな成長と安全安心な遊び場を確保するため、ひじり野地区に子ども屋内遊戯場を開設いたします。

また、海外他都市の地域性や文化にふれることで、豊かな人間性と社会性が育まれるよう中学生による台湾との国際交流を進めてまいります。

「みんなに活力 連携と交流による新産業創出」では、ひじり野地区に新た に商業施設がオープンし、雇用機会の確保が図られるとともに、今後も地の利 を活かした新たな産業の創出、農商工の連携、観光産業の新たな展開などに取 り組んでまいります。

「みんなで取り組む 自主自立のまち」では、半世紀にわたって住民ととも に進めてきた「花のまちづくり」を、今後も、花と緑あふれる美しいまちづく りを持続していけるよう「花のまちづくり条例(仮称)」の制定を進めてまいり ます。

また、優れた景観形成や保全を図るため「花のまち景観計画」の策定も合わせて進めてまいります。

平成元年度から進めてきたひじり野地区の宅地開発も完了し、将来の土地利用を考える上では、国営緊急農地再編整備事業や地域高規格道路の整備、八千代川・稲荷川の河川改修など、町の骨格を形成する大規模な事業が計画されておりますので、関係機関と調整を図りながら、新たな基盤整備に取り組んでまいります。

また、各公共施設の老朽化が進む中、施設の利用状況も変化し、さらには人口減少とともに施設の維持費に係る財政負担が増大することが予想されますので、長期的な視点をもって施設の更新・統廃合・長寿命化など総合的かつ計画的な管理を推進するために公共施設等総合管理計画を策定してまいります。

次に、平成27年度における、各分野の施策の方針につきまして申し上げます。

■ 健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり

○ 子育て支援

子育て支援につきましては、安心して子どもを産み育てることができる地域づくりに向けて、「これっと」と「ぱれっと」の両地域世代交流センターを子育て支援の拠点とするとともに、保育サービスの充実をはじめ、放課後児童対策、子ども発達支援センターの充実など、地域における多様な子育て支援の環境づくりを推進してまいります。

- ・ 多子世帯への保育料軽減の拡充【新規】
- ・子ども屋内遊戯場の開設【新規】
- 「君の椅子」プロジェクト【継続】

〇 高齢者支援

高齢者施策につきましては、高齢者福祉計画、介護保険事業計画に基づき、 身近な地域で良質なサービスを確保し、安心して暮らすことができるまちづく りに向けた取り組みを進めてまいります。

地域の高齢者の生きがいづくりや、地域での見守り、サロン活動など、高齢者の自主的な活動を引き続き支援し、高齢者の社会参加を促進してまいります。

高齢者の買い物、通院などの外出を支援するため、バス料金助成制度を引き 続き実施し、利用の促進に努めてまいります。

地域包括支援センターの活動を効果的に実施し、高齢者の方々が要介護状態へと移行することを予防し、健康の維持・増進に取組む介護予防事業を推進するとともに、高齢者の権利擁護、地域の福祉ネットワークづくりの取り組みを進めてまいります。

また、福祉関係者で構成する地域ケア会議を定例で開催し、援助困難事例の

検討や地域課題の把握及び情報の共有化を図ってまいります。

・地域ケア会議の実施【新規】

○ 障がい者支援

障がい者支援につきましては、障がいを持つ方や難病患者等が住みなれた地域社会の中で安心して暮らしていけるよう、障がい福祉サービスや生活の場の充実に努めるとともに、就労の拡大、社会参加の促進を図るなど、地域ぐるみで支える環境づくりを進めてまいります。

障がい児・障がい者の方々が、年齢に応じた相談支援事業所の相談支援専門 員によるサービスの情報提供・関係機関との調整を受けることができ、障がい の種別や程度に応じた各種サービスが提供されるよう計画相談支援に取り組ん でまいります。

また、精神障がい者の方々の通院などの外出支援や社会参加の促進を図るため、バス料金の助成を拡大します。

東神楽町地域自立支援協議会を開催し、様々な観点から地域課題の協議、検 討を行ない障がい者の支援に努めてまいります。

・精神障がい者に対するバス料金助成の拡大【継続(拡充)】

〇 地域福祉

地域福祉につきましては、地域の誰もが幸せで安心した生活がおくれるよう、 社会福祉協議会をはじめ、民生委員児童委員、ボランティア団体など関係団体 と連携しながら身近な地域での福祉活動の活性化を促進し、地域の多様な福祉 ニーズ・生活課題への対応や各種福祉サービスに関する情報の提供・相談体制 の整備などに取り組んでまいります。 また、町内福祉事業所の人材不足を解消するため、介護力向上就労支援事業を拡大します。

・介護力向上就労支援事業の拡大【継続(拡充)】

○ 保健・健康づくり

保健・健康づくりにつきましては、町民一人ひとりの健康増進に向け、ライフサイクルを通じた生活習慣病の予防に取り組んでまいります。

一昨年度から取り組んでいるメタボリックシンドロームに着目した学童健診を継続し、将来にわたる生活習慣病予防に役立ててまいります。生活習慣病の重症者が潜在する特定健診の未受診者へのアプローチを強化し、受診率向上を図ってまいります。

また、各種がん検診につきましては、早期発見のため検診を受けやすい環境 づくりを工夫し、精密検査者が未受診とならないよう受診勧奨を強化し、早期 治療へ結びつけてまいります。

子育て支援の一環として任意の予防接種助成を引き続き行い、6 5歳以上の方で、定期の肺炎球菌ワクチン接種の対象外となる方への任意予防接種助成も継続してまいります。

また、身体の健康と同時に心の健康につきましても、上川総合振興局(上川保健所)と協力しながら啓発事業に取り組んでまいります。

- · 精神保健講演会【新規】
- ・がん検診事後強化対策【新規】

〇 医療

医療につきましては、住民の皆様が安心してかかることのできる身近な医療 機関として、国民健康保険診療所を運営してまいります。

昨年、東神楽町における診療所の役割・あり方などについて、住民の有識者 等で構成された地域医療審議会から受けた提言を基に、診療所の施設整備や診 療体制に関することなど、具体的な検討を進めてまいります。

〇 社会保障

社会保障につきましては、大雪地区広域連合を保険者とし運営している国民 健康保険事業では、他の広域連合構成町と協力し引続き事業の健全な運営に努 めてまいります。

また、国民年金制度や生活保護制度、さらに今年度から始まる自立相談支援 や就労準備支援などといった生活困窮者の自立の促進に関しまして包括的に取 り組む生活困窮者自立支援制度などでは、国・北海道・その他関係機関などと 協力し、制度の周知や適正な運用に努めてまいります。

■ 明日の活力を生む産業のまちづくり

〇 農林業

農業につきましては、TPPの動向、国内情勢など予断を許さない厳しい状況にありますが、経営所得安定対策、水田フル活用、日本型直接支払など諸制度の円滑な実施や、品質・収量の向上や生産コストの低減に向けた農業振興対策、地区調査3年目となる国営緊急農地再編整備事業、農地整備・水利施設などの道営事業、所得の多角化に向けた直売所・六次産業の支援など、関係機関・団体と一体となって地域農業の持続的発展を目指して、推進してまいります。

鳥獣対策は地域並びに関係組織と連携しながら引き続き有効な対策を進めて まいります。

林業につきましては、木材生産、環境保全機能並びにエネルギーなど、森林の多面的機能の発揮に向けた調査研究を進めてまいります。

- ・農業振興推進対策事業の実施【継続】
- ・農地中間管理機構の整備・活用【継続】
- ・日本型直接支払制度の実施【継続】
- ・地場産品直売所の調査・支援【継続】
- •道営農地整備事業(就実地区)【継続】
- 道営水利施設整備事業(東神楽幹線地区)【継続】
- 国営緊急農地再編整備事業地区調査【継続】

〇 畜産

畜産につきましては、消費者にクリーンで良質な畜産物を安定的に供給し、 地域の産業として持続的に発展できるよう、環境や家畜に優しい畜産経営を推 進してまいります。

〇 商工業

商工業につきましては、人々の働く場の提供と消費の受け皿として地域の活性化に重要な役割を担っております。

本年度におきましても商工会との連携のもと、経営安定と体質強化に向けた 取り組み、異業種交流や販路拡大の推進、後継者の育成、各種融資制度による 支援をしてまいります。

また、再生可能エネルギーは資源として大変有効であることから、環境保全と地域の活性化に向けて、太陽光やバイオマス、小水力などの調査・支援を進めてまいります。

・中小企業特別融資制度の実施【継続】

〇 観光

花のまちとしての個性や空港所在地としての地の利を生かして、観光資源の 開発や情報の発信、さらにはイベントの開催等により観光客誘致に向けた事業 展開を図ってまいります。

また、「ひがしかぐら森林公園や森のゆ花神楽」などを核とする観光施設のリニューアルに向けた検討を引き続き進めてまいります。

市町村を越えた横断的な計画である「上川中部定住自立圏構想」をはじめとする広域観光組織と連携して情報を発信する一方、地区の特性を生かした体験型・滞在型の観光につきましては、海外発信も含めて活用、推進してまいります。

・森林公園リニューアル構想の推進

〇 雇用対策

雇用対策につきましては、引き続き、関係機関との連携のもと情報提供や相談、地元事業所への働きかけ等を通じ、地元就職の促進、女性・高齢者・障がい者の雇用促進に努めてまいります。

■ 未来を拓く心豊かな人を育むまちづくり

〇 幼児教育

幼児教育につきましては、幼児一人ひとりの発達や特性に応じ、豊かな心と 健やかな体を育むため、幼稚園や保育園における教育・保育環境の充実をはじ め、小学校との連携や就園奨励事業を推進するとともに、私立幼稚園、保育園 への支援に努めてまいります。

また、子ども・子育て支援法による新たな幼児教育・保育のあり方や施設整備についての検討を進めてまいります。

〇 学校教育

学校教育につきましては、児童・生徒一人ひとりが個性を発揮し、未来を担 う人材として成長していくことができるよう、本町の教育資源を生かした特色 ある教育や確かな学力を育む取り組みのほか、子どもの安全対策と学校施設整 備等の良好な教育環境づくりに努めてまいります。

特別支援教育やキャリア教育、国際理解教育の充実を図り、社会変化やニーズに対応した教育を推進してまいります。

豊かな心の育成、体力や運動能力の向上のほか、食育事業の実施による生活 習慣の改善など、生きる力を育む教育活動の充実を図ってまいります。

また、コミュニティスクール等の導入により、学校・家庭・地域が連携協力 して、地域全体で子どもの育ちや学びを支援する新たな取り組みを進めてまい ります。

小中学校におけるICT (情報通信技術) 設備や理科教材を計画的に整備するほか、教職員の資質や能力向上を図るための研修事業を引き続き実施してまいります。

○ 家庭・地域教育

家庭教育につきましては、保護者が意欲的に学ぶことができるよう、子育て や家庭教育に関する情報の提供をはじめ、学びや相談の機会を拡充してまいり ます。

また、地区公民館活動を引き続き支援するとともに、町民と協働して多様化・ 複雑化する地域の課題を解決するため、自治公民館の構築に向けた取り組みの 充実を図り、地域の元気づくりを推進してまいります。

〇 生涯学習

生涯学習につきましては、町民の学習ニーズや生涯各期の課題に対応するため、大学等との連携も含めた特色ある講座や教室を開設してまいります。

青少年につきましては、国内相互交流事業をはじめ、関係機関・団体と連携 しながら、子どもたちの体験活動を重視し、コミュニケーション能力や主体性、 協調性等の「社会を生き抜く力」を育んでまいります。

また、図書館機能の拡充をはじめとして、公共施設の維持管理や利用拡大に努めてまいります。

○ 文化・芸術

文化・芸術につきましては、文化連盟や各種団体・サークルへの支援を進めるとともに、町民が音楽や舞台芸術のほか、多様な文化・芸術作品等にふれる機会を充実してまいります。

また、郷土資料の収集・整理や有効活用を進めてまいります。

○ スポーツ

スポーツにつきましては、町民がスポーツを日常的に行い、健康的で活力ある生活を送ることができるよう、スポーツイベントや教室を開催するとともに、 体育協会や総合型地域スポーツクラブへの支援に努めてまいります。

子どもたちがスポーツ選手等に学ぶ機会を提供するなど、体力・運動能力の 向上や少年団活動の支援を進めてまいります。

また、各種スポーツ施設の有効利用を促進するため、機能の向上と施設整備に取り組んでまいります。

■ 花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり

〇 防災

防災につきましては、町民が安全に暮らすことができるよう災害に強いまちづくりを進めるため、町民の防災意識の向上を図るとともに、防災機能の整備や災害備蓄物品の確保、関係機関・団体との防災協定など総合的な防災体制の確立を図ってまいります。

また、高齢者や障がい者など災害時に避難支援を必要とする方々に対しまして、地域住民による支援が得られるよう要配慮者避難支援計画の策定を進めていまいります。

防災行政無線は老朽化が進んできておりますので、機器の更新や有効な情報 伝達手段について検討を進めてまいります。

・避難所非常用発電機設備の整備(東聖小学校)【新規】

〇 消防

消防につきましては、地域における安全・安心の確保に向け、大雪消防組合 内の連携強化を図るとともに、広域連携も考慮した常備消防・救急体制の充実 を進めてまいります。

また、消防団を中核とした地域防災力の充実強化のため消防団活動の必要性を啓発し、青年層・女性層の加入を促進し、さらに研修・訓練を通して消防団の活性化を進めてまいります。

- ・稲荷消防会館(第4分団)の屋根塗装
- ・消防団員の安全確保のための装備の充実

〇 防犯

防犯につきましては、犯罪のない安全で安心なまちづくりに向け、警察及び 防犯協会等の関係団体と連携しながら情報提供、防犯パトロール等を実施し、 住民の防犯意識の高揚を図り、犯罪に遭わない、犯罪を起こさせない地域づく りを目指した生活環境整備を図ってまいります。

· 町内各地区防犯灯整備【継続】

〇 交通安全

交通安全につきましては、交通事故のないまちを目指し警察や交通安全協会等と連携を図りながら、啓発活動や交通安全教育を推進し、町民の交通安全意識の高揚と町内の交差点などの危険箇所や通学路を中心とした交通安全施設の整備を図ってまいります。

また、町内における交通事故発生箇所を調査し、実効性のある交通事故の未然防止対策に努めてまいります。

・交通事故死ゼロ500日達成集会の開催【新規】

○ 消費者保護

消費者保護につきましては、町民が安全で安心して生活できるよう、旭川市 消費生活センターとの広域連携のもと、被害の発生を防止するため、消費生活 に関する情報収集及び情報提供に取組んでまいります。

また、高齢者や若者などを狙った悪質かつ多様化する消費者犯罪を未然に防止するため、東神楽消費者協会をはじめ関係機関と連携して、啓発・予防活動を行ってまいります。

〇 環境保全

環境保全につきましては、自然環境と共生する清潔で美しいまちを目指すため、広報・啓発活動により環境保全意識の高揚に努めるとともに、町民・事業者の自主的な活動の促進を図りながら不法投棄の防止や廃棄物の適正な処理と生活環境の美化活動を推進し、公衆衛生の向上と快適な生活環境の確保に努めてまいります。

今後も引き続き、町内各地域の地下水の水質調査を実施するとともに、汚染の発見、有害物質濃度の把握等を通じ地域住民等の健康を保護し、良好な地下水質と水環境の保全に努めてまいります。

- ・町内各地区の地下水質調査委託業務【継続】
- ・地下水汚染事故等に係る地下水水質検査委託業務【新規】

○ごみ処理

ごみ処理につきましては、「資源循環型社会」の形成に向けてごみ分別の徹底と減量化の啓発活動、リサイクル体制の充実に努め資源の有効活用を推進し、 大雪清掃組合と連携した効率的なごみ処理体制の強化とごみの減量化を図って まいります。

特に資源ごみの収集につきましては、現在、隔週土曜日に町内会ごとに設置されている「資源ごみ集積所」で収集しておりますが、高齢化が進む中で最寄りの「ごみボックス」で、毎週平日の資源ごみ収集を行ってほしいという要望が寄せられ、また、人口密集地域においては、「資源ごみ集積所」が飽和状態を越えているという問題が見受けられます。

これらの要望や問題を解決するために、いくつかのモデル地区を設け「ごみボックスにおける資源ごみの平日収集」を昨年11月から先行実施していると

ころでありますが、今年度は試行の状況を住民の皆様とともに検証し、将来を 見据えた、より良い資源ごみ収集体制となるよう取り組んでまいります。

また、ほとんどが一般廃棄物として処分が行われております「使用済小型電子機器類」につきましては、町内に回収ボックスを設置して再資源化と一般廃棄物の減量化を図ってまいります。

し尿・浄化槽汚泥処理につきましては、旭川市を含む広域的連携のもと、収集・処理体制の効率化と充実に努めてまいります。

- ・ 市街地地区 資源ごみ回収物置設置【新規】
- ・使用済小型家電回収ボックス設置【新規】

〇 墓地

墓地につきましては、現在も大雪霊園内の区画を販売しており、残り区画が約800区画という状況でありますが、近年、核家族化などの家族形態やさまざまな生活様式・環境の変化に伴い、お墓に対する考え方が多様化してきております。

特にお墓の維持や管理におきましては、継承者問題や子孫の経済的負担を考慮するなど、将来に不安を抱く方が増えています。

このような住民要望に対応できるように、墓地の今後のあり方について、住 民のニーズを調査し研究してまいります。

・墓地アンケート調査委託業務【新規】

〇 下水道等

下水道事業につきましては、現有施設の適正な維持管理に努めるとともに、下水道ビジョンに基づき、施設の長寿命化に向けた調査を継続して実施してまいります。

財政面では事業会計としての独立性を確保するため、使用料の見直しに向けた検討を進め、健全な財政運営を図るため、中長期的な財政見通しを立ててまいります。

公共下水道事業による集合処理ができない地域におきましては、合併処理浄 化槽の設置を促進するとともに、適正な維持管理を指導してまいります。

- ・ひじり野北地区カメラ調査及び簡易分析業務【継続】
- 下水道事業計画変更他調查設計委託業務【新規】

○ 花いっぱいのまちづくり

花いっぱいのまちづくりにつきましては、半世紀にわたり受け継がれてきた 価値ある伝統文化と捉え、これを重視した地域活性化の展開や愛郷心を育む施 策につなげてまいります。

このため、町民や有識者との緊密な連携のもと、花のまちづくり条例(仮称)の制定や花のまち景観計画の策定に向けた取り組みを進めるとともに、季節に適した花が咲き誇る潤いある生活環境や景観づくりに留意しながら、美しい街並みの創造や保全といった側面を普及する施策を目指します。

さらに、花を媒介とした友好交流、花を教材に生命や個性を学ぶ「花育」活動、そして観光資源としての活用にも努めてまいります。

- ・花のまちづくり条例(仮称)の制定
- ・花のまち景観計画の策定

■ 利便性のある快適なまちづくり

○ 土地利用及び都市計画

土地利用及び都市計画につきましては、「東神楽町土地利用計画」の見直しを 図りながら、優れた立地条件と地域特性を活かし、関係機関とも連携しながら 調和のとれた土地利用を総合的かつ計画的に推進してまいります。

また、潤いがあり、快適に暮らせる都市施設の整備に向け、基盤整備と市街 化区域内の有効な土地利用の多角的な検討を進め、未利用地の活用を誘導してまいります。

○ 道路

道路につきましては、地域高規格道路をはじめ道道東川東神楽旭川線など、 道道の改良整備等を北海道に対して積極的に働きかけてまいります。

町道につきましては、安全・安心な道路維持の観点から道路ストックの総点 検事業を推進するとともに、未整備路線の改良工事を進めてまいります。

橋梁につきましては、長寿命化計画に基づき年次的に改修してまいります。

- ・地域高規格道路の事業着手(北海道施行)
- ・ 道道東川東神楽旭川線の整備促進(北海道施行)
- ・道路ストック総点検事業【新規】
- ·東2線整備事業【新規】
- ・北4号線整備事業【継続】
- ・八千代5線整備事業【継続】
- 八千代高台線整備事業【継続】
- ・北7号線整備事業【継続】
- 橋梁整備事業【継続】

〇 公共交通

路線バスにつきましては、民間バス事業者に対し運行本数や路線の充実など、 バス利用者の側に立ったきめ細やかな対応を要望してまいります。

町営バスにつきましては、通学ほか町民の身近な移動手段であることから、 その適正な運行と管理に努め、生活交通ネットワーク計画に基づいた効率化や 利便向上のための施策を検討してまいります。

また、公共交通を取り巻く環境が変化する中、今後の地域の公共交通の確保、改善策につきましても引き続き検討してまいります。

・スクールバス購入事業【新規】

〇 住宅

公営住宅につきましては、適正な維持管理に努めるとともに、老朽化している新町団地の建て替えに向け、住宅の整備計画について検討を進めてまいります。

また、中央市街地の定住促進を図るため、民間賃貸住宅建設費の助成制度を 実施するとともに、住民が安全に安心して暮らせるよう、既存住宅の耐震診断・ 耐震改修に対する支援を進めてまいります。

- · 民間賃貸住宅建設費助成事業【新規】
- · 東聖団地改修整備事業【新規】
- ・新町団地整備事業【新規】

〇 雪対策

雪対策につきましては、安全かつ円滑な交通や学童などの通学路を確保する ため、関係機関や地域住民と連携を図り、効率的・効果的な除排雪を進めると ともに車両の更新を進めてまいります。

また、宅地内の雪処理対策として、引き続き融雪施設の設置に対して支援をしてまいります。

- · 土木機械整備事業【新規】
- · 融雪施設推進事業【継続】

○ 公園・緑地

公園・緑地につきましては、町民の憩いの場、子どもの遊び場の確保と緑あ ふれる快適な環境づくりに向け、公園を安全に安心して利用できるよう、老朽 化した公園施設の更新や適正な維持管理に努めるとともに、利用者のマナー向 上を図るため啓発活動に取り組んでまいります。

- ・ひじり野北大通り線緑地整備【新規】
- ・公園施設長寿命化対策支援事業【継続(義経公園テニスコート改修)】

〇 河川

河川につきましては、水害に対する安全性の向上を図るため主要河川の早期整備やポン川の親水散策路の早期完成を北海道に要望するとともに、地域住民や関係機関と連携し、普通河川や排水路等の適正な維持管理に努めてまいります。

- ・ポン川改修事業の早期完成(北海道施行)
- ・八千代川・稲荷川改修事業の早期着手(北海道施行)

〇 上水道

上水道につきましては、安全な水の供給に向け、今後も計画的な整備を進めてまいります。

また、財政面では、企業会計としての独立性を確保する観点から、営業用の料金改定を検討し、健全な財政運営を図るため、中長期的な財政見通しを立ててまいります。

・送水施設整備事業【継続】

■ 連携と協働で築く自主自立のまちづくり

○ 協働のまちづくり

協働のまちづくりにつきましては、町民と行政が協働して地域社会における 課題を解決するまちづくりに向けて、各種政策形成過程への町民参画を進める とともに、広報紙やホームページ、フェイスブック等の充実、まちづくり懇談 会の開催など広報・広聴活動の一層の充実に努めてまいります。

また、情報の開示など参画・協働に向けた町民と行政の情報共有化を図ってまいります。

コミュニティ

コミュニティ対策につきましては、地域住民自らによる地域課題の解決や魅力ある地域づくり、ともに支え合う地域づくりに向け、住民自治の向上と協働のまちづくりをめざす地区別まちづくり計画の着実な実行に努めながら、コミュニティ活動の拠点となる地区公民館の機能強化など自治機能の向上を促進する条件整備を進めてまいります。

・地区別まちづくり計画の進行管理

〇 交流

国際化の一層の進展に対応した人づくりと地域づくりを進めるため、国際交流事業を推進してまいります。

また、国内における地域間交流も人材育成や地域活性化の大きな契機となることから、相互の地域資源を活かした交流に努めてまいります。

•中学生台湾派遣交流事業【新規】

〇 男女共同参画

男女共同参画につきましては、男性と女性が社会の対等な構成員として正しく評価され、意欲に応じてその能力が十分に発揮され、あらゆる分野でいきいきと活躍できる社会の実現に向けた啓蒙と啓発に努めてまいります。

〇 行政運営

行政運営につきましては、サービスの低下を来さぬよう不断の改革や改善に 努め、効率的かつ効果的な行政運営を推進してまいります。

また、上川中部圏域などにおける役割の発揮や町民の利益と負担軽減の見地に立ち、近隣自治体などとの連携や協定を駆使し、定住自立圏構想をはじめとした広域行政を推進してまいります。

職員の能力向上と意識改革を進めるため、職員研修の充実を図ってまいります。

- ・効率的な行政組織の検討【継続】
- ・ひじり野支所の開設検討【継続】
- ・公共施設等総合管理計画の策定【新規】
- ・ 人事評価制度の導入検討【新規】

〇 財政運営

財政運営につきましては、今後も、歳入・歳出の均衡を保ちながら財政構造の弾力性と規律を堅持し、持続可能な行政サービスの提供に向けた財政運営をめざしてまいります。

また、町税などの収納率向上のため、新たな未納者を生まない取り組みを優先させ、納付相談などに応じない滞納者については、上川広域滞納整理機構へ

引き継ぐとともに、公営住宅使用料などの私債権は、訴訟なども視野に入れた適正かつ厳正な徴収対策に努めてまいります。

さらに、ふるさと納税の刷新化を進め、町および町の特産品を全国に宣伝し、 町の財政に資する施策を展開してまいります。

今後とも、自主財源の確保に努力をはらい、経常経費の節減と健全かつ効率 的な財政運営に努めてまいります。

以上、平成27年度における町行政の執行に関しまして、基本的な考え方を申し上げましたが、「まちの未来に向かって、夢あふれる力強いまちづくり」を推進するため、しっかりと取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を心からお願い申し上げます。